

2025年6月20日（金） 質疑応答

問：仕様書「第7 業務内容」「(4) ラウンドテーブルの実施」に関して、「(3) 海外金融機関等の招聘」とは別途実施」とあるが、同一の企業による(3)(4)の支援策の併用も、それに資する有望企業である等、正当な理由があれば、妨げない理解でよいか。

答：仕様書「第7 業務内容」の「(3) 海外金融機関等の招聘」と「(4) ラウンドテーブルの実施」は、(4)①※に記載のとおり別々に実施するため、それぞれの招聘企業は、基本的には重複を想定していません。

しかし、福岡県への進出確度が高い等、正当な理由がある場合は、個別に協議させていただいたうえで、対応を決定いたします。

問：実施要領「6 企画提案書の作成方法等」「(4) 企画提案書の様式」に、「表紙、目次等を除き、100ページ以内」とあるが、「等」に含まれるもの（表紙、目次と同じく、枚数の制限の対象外となるもの）としては、例えば、中扉や奥付などの直接のご提案の内容を含まないような紙面も該当する、と理解してよいか。

答：「等」には直接の提案内容を含まない紙面も該当する、という認識で結構です。

「100ページ以内」に含まれるのは、提案内容が書かれたページのみです。

以上